

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成19年6月28日
【事業年度】	第64期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	兵機海運株式会社
【英訳名】	HYOKI KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大東 洋治
【本店の所在の場所】	神戸市中央区栄町通2丁目4番14号
【電話番号】	(078) 321-7131 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 田中 康博
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区栄町通2丁目4番14号
【電話番号】	(078) 321-7131 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 田中 康博
【縦覧に供する場所】	兵機海運株式会社 大阪支店 (大阪市住之江区南港中6丁目3番44号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成15年 3月	平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	10,003	10,775	11,921	12,645	14,611
経常利益 (百万円)	89	187	226	246	264
当期純利益 (百万円)	△38	124	139	161	120
純資産額 (百万円)	788	1,151	1,741	2,210	2,323
総資産額 (百万円)	6,183	6,583	7,382	10,285	11,363
1株当たり純資産額 (円)	64.42	94.40	142.76	181.30	190.61
1株当たり当期純利益 (円)	△3.16	10.23	11.45	13.23	9.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	12.74	17.49	23.58	21.49	20.40
自己資本利益率 (%)	△4.72	12.87	9.65	8.17	5.33
株価収益率 (倍)	—	16.32	18.08	23.89	28.99
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	198	428	306	272	236
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△149	△197	△514	△1,883	△1,186
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7	△230	267	2,019	739
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	868	859	920	1,331	1,120
従業員数 (人)	169	175	193	202	208
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	8,084	8,815	10,302	11,576	12,998
経常利益 (百万円)	147	152	181	269	312
当期純利益 (百万円)	6	75	113	181	127
資本金 (百万円)	612	612	612	612	612
発行済株式総数 (千株)	12,240	12,240	12,240	12,240	12,240
純資産額 (百万円)	1,392	1,621	1,672	2,162	2,281
総資産額 (百万円)	6,230	6,988	7,238	10,196	11,191
1株当たり純資産額 (円)	113.85	132.52	136.80	176.85	186.65
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	3 (—)	3 (—)	3 (—)	5 (—)	5 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	0.53	6.21	9.26	14.82	10.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.4	23.2	23.1	21.2	20.4
自己資本利益率 (%)	0.46	5.04	6.88	9.44	5.72
株価収益率 (倍)	158.49	26.89	22.35	21.32	27.60
配当性向 (%)	569.1	48.3	32.4	33.7	48.1
従業員数 (人)	161	166	185	194	198

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. △印は損失を示しております。  
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
4. 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2【沿革】

- 昭和17年12月 兵庫機帆船運送株式会社設立。  
兵庫県下の全内航海運業者218店及び船主を集約統合して内航海運業を開始。
- 昭和24年3月 兵庫機帆船株式会社に商号変更。大阪支店開設。
- 昭和24年9月 港湾運送事業届出。（現港湾運送事業各種免許）
- 昭和27年10月 木船運送法事業登録。（現内航海運業各種免許）
- 昭和28年3月 税関貨物取扱人免許取得。（現通関業免許）
- 昭和29年8月 兵機建物株式会社設立。
- 昭和32年10月 トラック運送事業を開始。（現一般区域貨物自動車運送事業免許）
- 昭和35年6月 兵機海運株式会社に商号変更。
- 昭和37年8月 水島出張所を開設。（現中国支店）
- 昭和39年10月 大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 昭和43年8月 東京出張所を開設。（現東京支店）
- 昭和43年10月 大阪海運貨物事業協同組合に加入、港湾運送事業第1種免許取得。
- 昭和45年12月 倉庫業の営業免許取得。神戸港及び姫路港埠頭に倉庫を建設、営業開始。
- 昭和47年4月 神戸海貨事業協同組合を1種事業者8社と協同設立、神戸港ポートアイランドに進出。
- 昭和51年12月 旭物産株式会社設立。
- 昭和53年2月 新大同海運株式会社設立。主に中国、北朝鮮航路での輸送事業開始。
- 昭和61年4月 神戸港においてシップネッツセンターに加入、船積貨物の情報処理システムに着手。
- 平成元年3月 高傑船舶貨運承攬有限公司（GOGET FREIGHT FORWARDING., LTD）と日・台間の輸送貨物の取扱いに関し相互代理店契約を締結。
- 平成8年7月 中国支店事務所竣工、移転。
- 平成10年4月 大阪物流センター竣工・営業開始、同センターに大阪支店移転。
- 平成12年8月 姫路支店事務所竣工、移転。
- 平成13年10月 旭物産株式会社と兵機建物株式会社が合併、株式会社ヒョウキに商号変更。
- 平成15年10月 新大同海運株式会社を吸収合併。新たに新大同海運株式会社を設立。（現連結子会社）
- 平成16年10月 株式会社ヒョウキを吸収合併。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社1社及び関連会社1社で構成され、内航海運、港湾運送、倉庫、外航海運、不動産賃貸等の事業活動を行っております。

当社のグループの事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

（海運事業）

内航海運 … 当社主力事業であり、主として国内の海上輸送業務を行っております。関連会社(株)吉美に姫路港での荷役の一部を委託しております。

外航海運 … 当社の外航海運は、子会社新大同海運(株)に大部分を委託しており、全ての人材を派遣しております。また輸出入貨物の通関は当社が引受けております。

（港運・倉庫事業）

港運 … 当社の事業であり、神戸・大阪・姫路港で主として輸出入貨物を取扱っております。

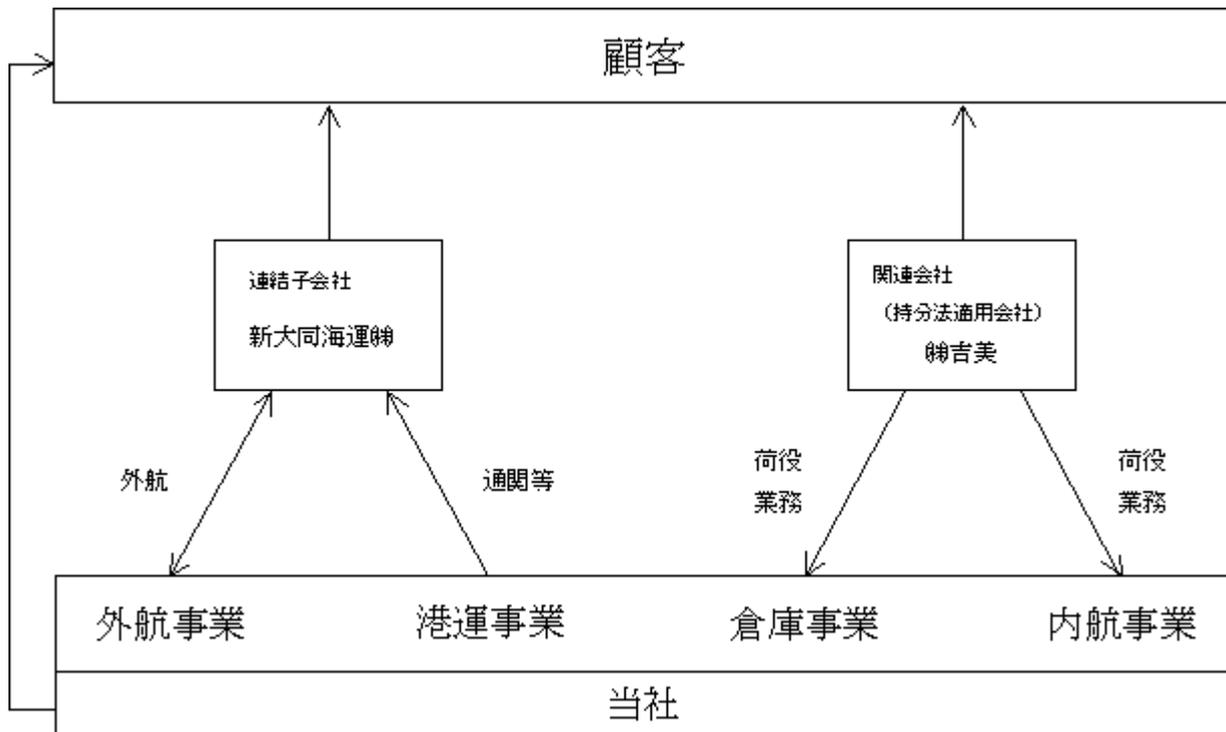
倉庫 … 当社の事業であり、神戸・大阪・姫路港で展開しております。関連会社(株)吉美に姫路港において入出庫荷役を委託しております。

（その他事業）

不動産賃貸及び商事業務を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 新大同海運株 (注)	神戸市中央区	95	外航海運 (近海)	100.0	当社グループの外航事業を行っている。船舶建造資金の貸付。 役員の兼任等…4名
(持分法適用関連会社) 株吉美	兵庫県姫路市	35	作業・陸運 土木等	29.6 (0.9)	当社及び当社以外の沿岸荷役及び陸上輸送を行っている。 役員の兼任…1名

(注) 特定子会社であります。

主要な損益状況等	(1) 売上高	1,622百万円
	(2) 経常損失	68百万円
	(3) 当期純損失	69百万円
	(4) 純資産額	20百万円
	(5) 総資産額	3,217百万円

#### 5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
海運事業	63
港運・倉庫事業	144
その他事業	1
合計	208

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
198	42.25	14.56	5,202,252

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の職員の労働組合は、兵機海運株式会社従業員組合と称し単独の組合として運営しており、組合員数は110名でユニオンショップ制であります。船員5名は全日本海員組合に加入しており、作業員20名については、作業員代表との各種協約等による良好な労使関係を維持しております。

また、連結子会社の新大同海運株式会社の職員は、兵機海運株式会社からの出向のため兵機海運株式会社従業員組合に所属しております。従いまして、新大同海運株式会社の労働組合はありません。

全般として、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、高水準で推移する企業収益を背景に、設備投資は増加し、改善傾向にある雇用環境と底堅い個人消費を下支えに、総じて穏やかな景気拡大の状況で展開してまいりました。しかしながら、運輸業界を含めて、原油価格の高止まり傾向に影響を受ける企業にあっては、収益に影を落とす状況で推移してまいりました。

このような経営環境下におきまして当社グループは、「安全・迅速・信頼」をモットーに、より堅実な兵機グループとの信頼を得るべく事業展開をしてまいりました。

海運事業にあっては、支配船舶のリプレース増強策により経済性と安定輸送サービスの強化を兼ねた戦略構築を図るとともに、高騰する燃料価格の運賃転嫁を進めてまいりました。

港運・倉庫事業にあっては、好調なアジア経済圏の景気拡大と円安による輸出貨物の取扱増を追い風に、自社倉庫との相乗効果を図り、荷主ニーズに細やかに対応する物流サービスを目指してまいりました。

この結果、遅れておりました外航新造船（S D Lシリーズ）の全船が就航したことと鋼材の取扱量が順調に伸びたこともあって、年間取扱量は4,896千トン（前期比345千トン 7.6%増）となり、その売上高は14,611百万円（前期比1,965百万円 15.5%増）と大きく収入を伸ばすことができました。

一方、経費面では燃料価格の高騰による売上原価や人件費等の増加、更には新造船の乗出しまでの金利や経費負担もありましたが、経常利益にあっては264百万円（前期比17百万円 7.2%増）を計上することができました。しかしながら、特別損失として債務保証損失引当金繰入の処理等や、子会社の税効果会計が適用されない事等によって税負担が増加したことにより、当期純利益は120百万円（前期比△40百万円 25.1%減）と減益になりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### ①海運事業

(イ) 内航海運・・・主力輸送品である鋼材の取扱が伸びたものの、一方では大量輸送品である塩や雑貨類が減少したことから、年間取扱量は2,684千トン（前期比6千トン減）と微減するに至りました。売上高にあっては、高騰した燃料費の運賃転嫁を含む運賃改訂等が徐々に浸透したことや収益効率の高い新造船が順調に稼動したことにより、6,587百万円（前期比940百万円 16.7%増）にて大幅な増収となりましたが、内航市況の引き締めによる傭船料の値上がりに加え、取引先の破綻による貸倒処理の影響もあり、営業利益にあっては167百万円（前期比△8百万円 5.0%減）と減益になりました。

(ロ) 外航海運・・・新船計画（S D Lシリーズ）の投入も完了し、同船団を営業戦略の中核として、従来航路の見直しと新たな航路開拓を目指してまいりました。その結果、取扱量564千トン（前期比130千トン 30.2%増）の増加となり、売上高は、1,622百万円（前期比535百万円 49.2%増）と大幅に回復してまいりました。しかしながら、朝鮮航路の運航自粛による減益や新航路拡大に係る船員費の増加、管理費の負担増もあり、営業利益段階では36百万円（前期比3百万円 9.5%増）の微増にとどまりました。

#### ②港運・倉庫事業

(イ) 港運事業・・・国際複合輸送業務においては、外国パートナー企業を着実に開拓しており、東南アジア各地を商圏とした好調な営業展開をすすめております。これに加え、鋼材・機械類を中心とした輸出貨物の取扱いの増加により、売上高は5,249百万円（前年同期比487百万円 10.2%増）と増収にて推移いたしました。しかしながら、燃料費高騰に係るトラック輸送等の国内物流費用の増加や積極的な営業展開策に関連した人件費の負担増を吸収しきれず、営業利益130百万円（前期比△20百万円 13.6%減）の減益となりました。

(ロ) 倉庫事業・・・港運事業との密接な連携により、取扱量は116千トン（前期比20千トン 21.8%）と増加いたしました。これにより、売上高にあっては1,016百万円（前期比67百万円 7.0%増）と増収を確保するとともに、港運事業と同様に高騰する売上原価に対しては、コストの見直しを図るとともに、徹底した管理費削減を実行いたしました。結果として、営業利益2百万円（前期比50百万円増）となり、数年来の目標でありました倉庫事業の黒字化に成功いたしました。

#### ③その他事業

商事・賃貸部門を担っております当部門の年間売上高は136百万円（前期比△65百万円、32.6%減）、営業利益は4百万円（前期比△2百万円 41.8%減）となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ210百万円減少し、当連結会計年度末には、1,120百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は236百万円（前連結会計年度比13.2%減）となりました。

主な内訳は、税金等調整前当期純利益249百万円、減価償却費310百万円、仕入債務の増加額208百万円等に対し、売上債権の増加額326百万円、法人税等の支払額292百万円等によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,186百万円（前連結会計年度比37.0%減）となりました。

これは、主に外航船の新規取得552百万円（SDL ROKKO、SDL MAYA）、内航船の新規取得（HKL ヤマト）406百万円によるものであります。その他、長期貸付金の実行による支出が186百万円がありました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は739百万円（前連結会計年度比63.3%減）となりました。

これは、長期借入金678百万円の返済を行なう一方、主に固定資産の取得のために1,062百万円の長期借入を行ったことと短期借入の増加が417百万円あったことによるものであります。

## 2【事業部門別売上高、輸送品目別屯数及び売上高の状況】

### (1) 事業部門別売上高明細

当連結会計年度における事業部門別売上高を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	数量 (千トン)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
(海運事業)			
内航事業	2,684	6,587	16.7
外航事業	564	1,622	49.2
(港運・倉庫事業)			
港運事業	1,532	5,249	10.2
倉庫事業	116	1,016	7.0
(その他事業)			
商事・賃貸事業	—	136	△32.6
合計	4,896	14,611	15.5

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

### (2) 輸送品目別屯数及び売上高明細

当連結会計年度における輸送品目トン数及び売上高を示すと、次のとおりであります。

輸送品目別	数量 (千トン)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
鉄鋼	2,835	7,694	36.9
飼料	152	265	△42.4
農水産品	112	405	△29.8
油糧	102	137	6.7
鉱石類	131	254	65.4
機械類	57	181	66.1
紙・パルプ	10	13	△24.9
肥料	17	99	27.8
自動車	12	71	△56.1
その他貨物	1,469	5,356	4.2
合計	4,896	14,475	17.3

(注) 1. 外航事業・内航事業・港運・倉庫事業を合算したものであります。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	割合 (%)	金額(百万円)	割合 (%)
ヤマトスチール株式会社	2,345	18.5	2,981	20.4
JFE物流株式会社グループ	1,609	12.7	2,203	15.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループは、各事業に下記の戦略で臨み、経営基盤の強化と企業価値の増大をはかってまいります。

- ・ 内航海運・・・高止まりする燃料価格の今後の動向に不透明感を残すものの、内需に支えられた鋼材輸送等の堅調な内航需要が期待できることと、業界全体の船舶の老朽化が進むことが予見されることから、船腹増強策はもともとより、より収益性の高い船舶の調達をはかってまいります。
- ・ 外航海運・・・従来の備船主力による輸送形態から新造船SDLシリーズによる社船団の投入による自社船輸送への切り替えが完了したことにより、安定した収益性、安全・安定輸送に関するリスク回避が向上し、まさに信頼される兵機グループを実践するとともに、集荷営業の再構築を推進し、収益力の更なる増大を目差す所存であります。
- ・ 港運事業・・・好調な中国経済を背景に、国際複合輸送業務を核とした積極的な営業展開を引き続き進めてまいります。また、残留農薬等を起因とする輸入食品等の取扱量の伸びが停滞する傾向が見受けられますが、これら不安要素を解消するものとして、好調な鋼材・機械類を中心に円安基調により輸出貨物取扱の大幅な増加を見込んでおります。
- ・ 倉庫事業・・・神戸地区倉庫群にあつては、引き続き長期安定貨物の確保に努めてまいります。また、荷役機械の投入計画をもって、より効率的な収益体制を構築するとともに、新たな作業収入の営業開発を進めることにより、より確実に利益貢献ができる事業体へ体質強化を進めてまいります。

### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### ① 備船先の経営状況の動向

当社グループは、内航海運事業において貨物の輸送責任を全うするため、船舶の確保と備船先との協調体制を確立する必要があり、船主が船舶を調達するにあたり、債務保証を金融機関に行っております。また、船主サイドの突発的な資金需要に対して、貸付を実行しております。従いまして、備船先の経営状況によっては債務保証の履行、貸倒損失の発生といったリスクを負っております。

#### ② マーケット動向

当社グループは、近海マーケットに着目して社有船3隻を新規投入し積極的な事業展開を図っております。しかし、近海マーケットの需要減退、競争激化または船腹需給バランス等の影響により新船の稼働率が低下する可能性があります。その結果、当社グループの業績および財務に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③ 金利動向

当社は資金の調達手段として間接金融に負うところが大きく、金利スワップ取引による金利の固定化を図っておりますが、一部変動金利で調達している資金については金利変動リスクを受ける可能性があります。

#### ④ 為替動向

当社グループの事業においては、外貨建取引もあり、為替予約等のヘッジ取引により、為替レート変動の影響の軽減に努めておりますが、円高進行時には当社グループの損益に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑤ 燃料価格の動向

燃料油価格は世界的な原油需給、産油国の動向等により変動しますが、燃料油の価格の高止まり、または著しい高騰等により、当社グループの業績および財務に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑥ 特定の取引先（高売上比率先）の動向

当社は、大和工業株式会社のグループからその物流部門を請け負っており、また、J F E物流株式会社グループとも多くの取引をいただいておりますが、その輸送品目は鉄鋼であり、両者グループからの売上は全売上の30%程度に達しております。経済活動の産業基礎物資である鉄鋼は景気に左右されることから、今後の景気動向、ひいては日本の景気に強い影響力のある中国の動向によりましては経営に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 法的規制の動向

当社グループの事業は、事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障等による輸出制限などの政府規制の適用を受けるとともに、通商、独占禁止、環境・リサイクル関連の法的規制を受けております。さらに、国内においても事業継続に必要な各種の法的規制を受けております。これらの規制を遵守できなかった場合、業務停止などの重いペナルティーを受ける可能性があります。

⑧ 自然災害等の発生

当社グループの事業拠点において自然災害が発生した場合には、顧客の輸送サービスが停止することによる売上高の減少、また、被災設備の修復に一時的な費用負担が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨ その他

- ・輸送貨物や保管貨物の安全確保が不十分な場合には、貨物保証リスクの懸念があります。
- ・当社の輸送手段である船舶については、社有船はもとより傭船にも事故等による運航リスクがあります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間	備考
兵機海運㈱	高傑船舶貨運承攬有限公司 (GOGET FREIGHT FORWARDING CO., LTD)	台湾	日・台間輸送貨物取扱相互代理店契約	平成19年3月15日から 平成20年3月14日まで	平成元年3月15日原契約を締結。一年毎の自動更新。

## 6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、採用した重要な会計方針及び見積りは、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く事業環境は、決して楽観できるものではなく、その継続企業としての前提を脅かすリスクについては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。そのなかでも、近海をマーケットに社有船3隻を新規投入した外航部門の経営成績が当社グループの財務に与えるインパクトは大きいものと考えております。日中関係や北朝鮮問題等の懸念材料はありますが、国際複合輸送のノウハウを最大限に生かした営業活動により収益拡大を図っております。

また、内航部門では、主要荷主である鉄鋼メーカーとのパイプは太く安定しておりますが、鉄そのものの荷動きが景気に左右されることから、その他の安定荷主の開拓が喫緊の課題となっております。また、燃料油の高騰、船員法の改正による傭船料の引上げ要請等、内航部門の収益を圧迫する要因が続いており、売上の増加と経費圧縮による利益率の向上を目指しております。

#### (4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、従来からの事業である「内航・外航海運」と「港運・倉庫」の強化と育成を以って、グループの業容拡大を目指しております。国際物流にあつては従来からの中国、台湾、韓国地区を中心に、最近ではタイ、ベトナム、インドネシア方面へとその取扱い商圏を広げつつあります。これら業容拡大に欠かせない存在として、海外物流パートナー会社があります。これらパートナー会社との提携開拓と関係強化を推進することにより、相互に請負貨物の取扱量を拡大してまいります。

国内の港運事業にあつても、当社グループが事業所開設に至っていない港湾にあつては、永年に亘って築いてまいりました協力業者との関係を深めることにより、今後も同様に相互信頼関係を高めるとともに、各港において新たな顧客開発や協力体制を模索していく所存であります。

内航を中心とする国内物流にあつては、鋼材の海陸一貫輸送の取扱いを主力としており、この事業の業容拡大にはベース貨物となる鋼材輸送において、安全で安定した配船サービス提供が最大の輸送責任と認識しております。この使命に応えるためには、備船船主との良好な関係が不可欠であり、当社グループの経営基調である「共存共栄」の精神の下、船腹の増強と収益性の向上に努めてまいります。

外航海運にあつてはSDLシリーズ計画（約4,000トン積3隻の新船投入）の全船稼働により、備船市況に左右されにくい収益体制の基礎が完成いたしました。ミサイル発射事件により朝鮮航路は自粛状態が続くと認識しており、これにより同航路を失うこととなりますが、社船4隻の集荷営業にあつては、東京支店を集荷営業の最前線と位置付けて、神戸本店との共同営業体制を強化推進してまいります。

倉庫事業にあつては神戸地区の倉庫群に長期安定貨物を確保することが営業課題として残っておりますが、阪神地区と京浜地区の集荷情報を縦横に結ぶことにより自社倉庫の有効利用を進めてまいります。また、これに平行して管理費の削減とコスト意識の徹底をもって収益性を確保するとともに、新たな荷役設備を配することにより、作業効率を高め、業容の拡大を図っていく所存です。

これらの施策を着実に実行していくことにより、平成22年3月期には連結売上高170億円、連結経常利益4億円の達成を目指して参ります。

#### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、現金及び現金同等物が210百万円減少しました。これは営業活動によって得られたキャッシュ・フローが236百万円、投資活動に使用したキャッシュ・フローが1,186百万円、財務活動によって得られたキャッシュ・フローが739百万円となったことによるものです。また、内航・外航部門の新造船建造の資金（958百万円）は借入により調達いたしました。

#### (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、ここ数年の世界的な物流事業のビジネス環境の変化に鑑みると、当社グループを取り巻く事業環境はさらに厳しさを増すことが予想され、国際輸送部門の人員を増強し、国際複合輸送業務への積極的な挑戦を行っております。その結果、漸く各国のフォロワーとの協調も進み、業務が拡大してきております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、「成長分野への経営資源の集中」を基本戦略とし、当連結会計年度は、海運事業を中心に全体で979百万円の設備投資をいたしました。

その主たるものは、海運事業における船舶の購入（内航船舶の建造に係るもの406百万円、外航船舶の建造に係るもの552百万円）であります。

所要資金につきましては、船舶にかかるものについては主に借入金にて賄いました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### （1）提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
			建物及び 附属設備	船舶	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (神戸市中央区)	全社管理 業務・その他業務	賃借事務所他	28	—	8	101 (560)	0	138	9
本社営業部 (神戸市中央区)	港運・倉庫事業	倉庫	119	—	11	—	9	139	77
神戸支店 (神戸市兵庫区)	海運事業	支店事務所	34	7	0	—	0	42	11
東京支店 (東京都中央区)	海運・港運・倉庫 事業	賃借事務所	—	—	—	—	0	0	10
大阪支店 (大阪市住之江区)	港運・倉庫事業	支店事務所 ・倉庫	520	—	0	—	9	529	37
姫路支店 (兵庫県姫路市)	海運・港運・倉庫 事業	支店事務所 ・倉庫・船舶	157	725	6	470 (9,186)	9	1,369	44
中国支店 (岡山県倉敷市)	海運・港運・倉庫 事業	支店事務所	37	—	0	50 (640)	0	88	10

##### （2）国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
			建物及び 附属設備	船舶	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
新大同海運㈱ (神戸市中央区)	海運事業	賃借事務所 ・船舶	—	3,034	—	—	1	3,035	10

（注）1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の設備はありません。

3. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	土地の面積（㎡）	年間賃借料又は リース料（百万円）
本社営業部 (神戸市中央区)	港運・倉庫事業	倉庫設備	11,088	85
大阪支店 (大阪市住之江区)	〃	〃	2,178	49
本社 (神戸市中央区)	全社管理業務	日立汎用コンピュータ	—	10

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の計画は、ございません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名 又は登録証券業協会名	内容
普通株式	12,240,000	12,240,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	—
計	12,240,000	12,240,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
昭和50年10月1日 (注)1、2	4,080	12,240	204	612	2	33

(注)1. 資本準備金の増減額は、引受けのない株式及び割当の結果生じた端数株式45,269株を一株114円の公募とし発行価格との差額を資本準備金に組入れたものであります。

#### 2. 有償・株主割当(1:0.5)

発行価格 50円

資本組入額 50円

#### (5)【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	9	6	57	0	0	773	845	—
所有株式数 (単元)	0	4,223	264	2,616	0	0	5,057	12,160	80,000
所有株式数 の割合(%)	0	34.73	2.17	21.51	0	0	41.59	100.00	—

(注)1. 自己株式16,106株は、「個人その他」に16単元、「単元未満株式の状況」に106株含まれております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が19単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2丁目4番6号	1,522	12.43
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18番6号	1,200	9.80
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1番1号	590	4.82
ふたば会	神戸市中央区栄町通2丁目4番14号	542	4.43
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	402	3.28
株式会社広共	東京都千代田区一番町20-6-203	370	3.02
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	300	2.45
兵機海運(株)従業員持株会	神戸市中央区栄町通2丁目4番14号	256	2.10
日興コーディアル証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町6-5	247	2.02
日工株式会社	兵庫県明石市大久保町江井島1013-1	149	1.22
計	—	5,578	45.58

- (注) 1. ふたば会は当社の取引先で構成される持株会であります。  
 2. 有限会社YOCより、平成18年11月2日付で提出された大量保有報告書変更報告書により、平成18年11月2日現在、株式会社トーテムが926千株(7.57%)、三浦剛氏が224千株(1.83%)を共同保有している旨の報告を受けていますが、当社として当期末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には確認ができていないもの以外を含めていません。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 132,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,028,000	12,028	—
単元未満株式	普通株式 80,000	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	12,240,000	—	—
総株主の議決権	—	12,028	—

- (注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が19,000株(議決権の数 19個)含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 兵機海運株式会社	神戸市中央区栄町通 2丁目4番14号	16,000	—	16,000	0.13
(相互保有株式) 株式会社吉美	兵庫県姫路市大津区吉美 209番地の2	116,000	—	116,000	0.95
計	—	132,000	—	132,000	1.08

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,998	852,528
当期間における取得自己株式	724	217,200

(注) 当期間における取得自己株式には平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注)	—	—	—	—
保有自己株式数	16,106	—	16,106	—

(注) 当期間における保有自己株式数には平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

## 3【配当政策】

配当の基本的な方針は、配当と内部留保のバランスを考慮しながら株主各位への安定的配当を継続する事を基本としております。また、毎事業年度における配当は期末配当にて剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は株主総会としております。当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき平成19年6月28日の第64回定時株主総会において1株当たり5円の配当を実施することを決議しました。また、配当金の総額は61百万円であります。内部留保金につきましては、経営基盤の強化と将来の事業展開に有効投資してまいりたいと考えております。

## 4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高 (円)	199	184	270	435	328
最低 (円)	75	78	152	169	215

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高 (円)	305	295	280	296	288	305
最低 (円)	264	258	240	277	270	272

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	営業本部長	大東 洋治	昭和21年4月24日生	昭和45年4月 当社入社 営業三課長、 営業第二部部长代理、 神戸営業部部长(次長格)を歴任 平成9年4月 神戸営業部(現 神戸第一支店) 部長 平成10年4月 神戸第一支店長 平成12年6月 取締役神戸第一支店長就任 平成15年6月 常務取締役神戸第一支店長就任 平成15年10月 新大同海運株式会社代表取締役就 任 平成16年2月 代表取締役社長就任 平成16年4月 代表取締役社長兼営業本部長 (現)	(注) 2	80
取締役副社長 (代表取締役)	財務管理本部長	松本 君平	昭和17年1月17日生	昭和35年4月 当社入社 会計課長、経理部部长代理、 同次長を歴任 平成5年7月 経理部長 平成6年6月 取締役経理部長就任 平成7年6月 取締役総務・経理統括部長就任 平成10年4月 取締役総務部・経理部担当就任 平成11年4月 常務取締役財務・総務担当就任 平成13年4月 常務取締役財務管理本部長就任 平成14年11月 専務取締役財務管理本部長就任 平成16年2月 代表取締役副社長兼財務管理本部 長就任(現)	(注) 2	86
常務取締役	中国支店長	平井 清隆	昭和19年9月16日生	昭和39年4月 当社入社 平成5年7月 当社水島支店(現 中国支店)次 長 平成7年4月 当社水島支店長就任 平成9年6月 取締役中国支店長就任 平成15年4月 取締役姫路支店長就任 平成17年4月 常務取締役姫路・中国支店長就任 平成18年4月 常務取締役中国支店長(内航事業 担当)(現)	(注) 2	84
取締役	東京支店長	大石 修	昭和24年2月22日生	昭和48年4月 当社入社 営業四課長、神戸第一支店副支 店長兼営業部部长を歴任 平成15年4月 東京支店長 平成16年6月 取締役東京支店長就任 平成17年4月 取締役東京支店長(港運・倉庫事 業担当) 平成19年4月 取締役東京支店長(港運・倉庫・ 外航事業担当)(現) 新大同海運株式会社代表取締役 就任(現)	(注) 2	35

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	姫路支店長	佐藤 清	昭和27年7月2日生	昭和50年4月 平成18年4月 平成18年6月	当社入社 姫路支店営業2課長、姫路支店副支店長を歴任 姫路支店長 取締役姫路支店長就任(現)	(注) 2	31
取締役	大阪支店長	松本 利晴	昭和29年7月9日生	昭和52年4月 平成16年8月 平成18年6月	当社入社 外航部営業課長、神戸第一支店副支店長兼営業部部長を歴任 大阪支店長 取締役大阪支店長就任(現)	(注) 2	31
監査役 (常勤)		兼光 徳治	昭和24年9月30日生	昭和49年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成19年6月	当社入社 経理部会計課長、経理部部長代理等を歴任 財務部長 財務・管理部長 常勤監査役就任(現)	(注) 3	10
監査役 (非常勤)		大西 義男	昭和8年9月12日生	昭和27年4月 昭和62年9月 平成6年9月 平成10年6月	当社入社 大阪支店尼崎営業所長、同支店支店長代理、神戸支店次長を歴任 大阪支店長 当社退職 監査役就任(現)	(注) 4	31
監査役 (非常勤)		田中 侑	昭和10年1月5日生	昭和28年4月 平成4年7月 平成5年7月 平成5年9月 平成10年6月	大蔵省入省 大阪国税局徴収部長 退官 税理士登録 監査役就任(現)	(注) 4	—
監査役 (非常勤)		加納 諄一	昭和22年1月2日生	昭和45年4月 平成9年7月 平成13年6月 平成13年7月 平成15年4月 平成16年6月 平成17年3月	(株)大阪銀行(現(株)近畿大阪銀行)入行 大阪新都市開発(株)監査役 同 監査役退任 (株)大阪カードサービス総務部長 (株)近畿大阪銀行退職 監査役就任(現) (株)大阪カードサービス(現りそなカード(株))退職	(注) 4	—
計							388

- (注) 1. 監査役 田中 侑、加納諄一の2名は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。  
2. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
3. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4. 平成16年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### ※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

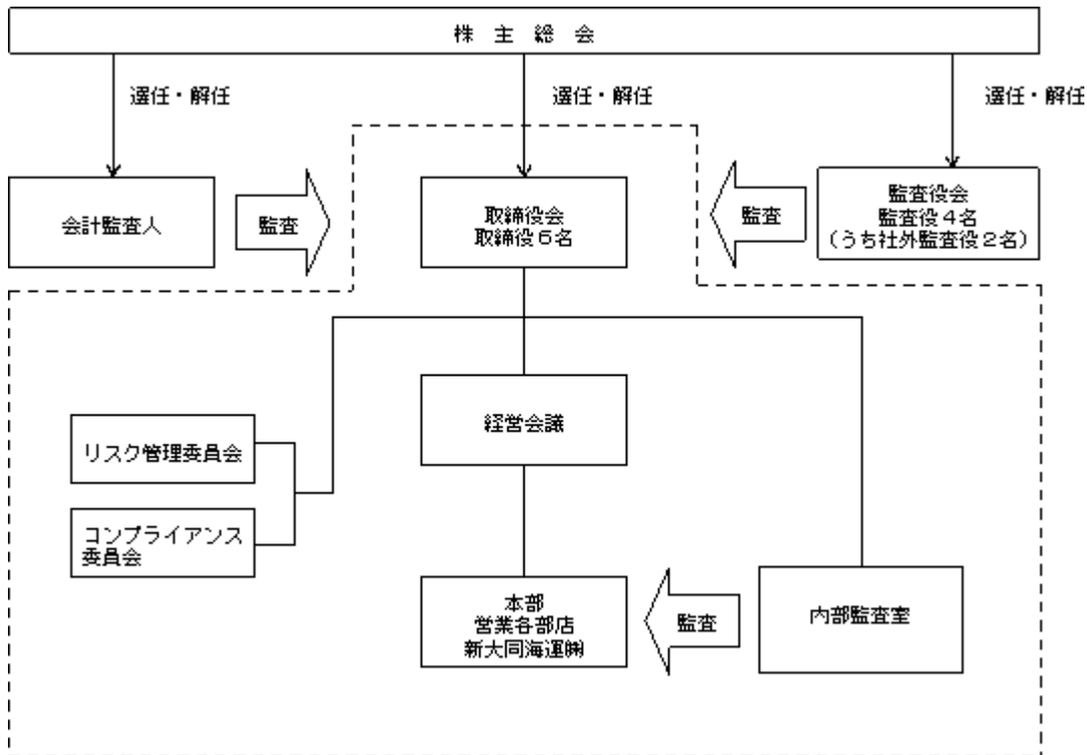
コーポレートガバナンスとは、効率的かつ健全な企業経営を可能にするシステムをいかに構築するかであり、当社では株主の視点に立って企業経営の透明性を高め、経営資源の最適配分によってステークホルダー(株主、債権者、取引先、従業員等)の利益を最大化するための体制づくりをコーポレートガバナンスの目標としております。具体的には、(1) 経営の透明性、健全性、遵法性の確保のために、少数の取締役による迅速な意思決定と取締役会の活性化を目指すとともに、取締役相互の経営監視とコンプライアンスの徹底を図って参りました。また、監査役会の活性化にも努め、監査の充実を図って参りました。(2) 四半期毎の決算や経営情報の迅速かつ適切な情報開示を基本とし、そのための体制整備にも注力して参りました。(3) 内部統制の一環として、全役員・従業員が企業理念を実現するために、業務活動のベクトルを最大化すべく努力しております。

### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

#### ① 会社の機関の基本説明

当社は、経営方針等の重要事項に関する意思決定及び業務執行の監督機関として「取締役会」、監査機関として「監査役会」を設置しております。さらに、取締役会の意思決定を支援するために、毎月各部店長を招集する「経営会議」を開催しております。この経営会議は経営上の諸問題はもとより、事業別の業界動向、経営分析、各荷主の情報交換にまで及び、まさしくトップダウンとボトムアップが融合する会議となっております。なお当事業年度におきましては、取締役7名、監査役4名(うち社外監査役2名)、第64期定時株主総会後の新体制におきましては、取締役6名、監査役4名(うち社外監査役2名)となります。

当社の提出日現在のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の関係は次のとおりです。



#### ② 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、「経営会議」を中心にその体制整備を進めております。当会議は「取締役会」に先立つ審議機関として、毎月各部店長を招集し、取締役ともども各種問題を討議しております。その結果、トップダウンとボトムアップが融合しあうことで、取締役の職務執行の効率化が図られております。また、当会議には子会社幹部も参加しており、必然的に子会社も内部統制の枠組みに組み込まれ、子会社の業務の適正性を確保するための一助となっております。監査役は「取締役会」に参加し、重要事項の報告を受ける他、自らも意見を陳述し、積極的に各種情報の収集に努めており、取締役および使用人が監査役に報告するための体制の一部として当会議が機能しております。

### ③ 監査役監査及び内部監査の状況

当社では、監査役による監視機能を強化するため、監査役は「取締役会」に出席し、経営全般の適格な把握や監視に努めています。また、社外監査役（2名）は、その経歴や一般的な見地から問題提起を行い、常勤監査役による日常監査と共に監査役会の機能の充実を図っております。日常的なモニタリング体制として、各部門長の自主性と厳正な管理の徹底を基本としつつ、本社管理部門が定期的に各部門の動向についてモニタリングを実施しております。管理部門は、法定監査である監査役監査、会計監査と連携して、監査の性格及び限界を認識した上で、法令遵守・リスク管理・内部統制等の状況につき情報交換・意見交換を行っております。なお、平成19年4月の組織変更により、上記の管理部門で行っていた監査機能を新たに内部監査室を設けて移管しております。内部監査室は専任2名、兼任2名であります。

### ④ 会計監査等の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は前田雅行、中瀬 守であり有恒監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士補等1名、その他1名であります。また顧問弁護士には、必要に応じてアドバイスをお願いしております。

### ⑤ 社外監査役との関係

当社の社外監査役2名は当社との人的関係、資金的関係、その他の利害関係はありません。

## (2) リスク管理体制の整備の状況

近年、経営環境の変化は目まぐるしいものがあります。例えば、①規制緩和が進展し、自己責任に基づく事後規制へと社会的枠組みが変化したこと。②技術革新、国際化、環境問題等で新たな社会規制が出現し、リスクが多様化したこと。③暗黙の了解や信頼関係に依存した経営管理の限界が露見し、経営管理のあり方が変化したこと。④広範なステークホルダーに対する説明責任が増大したこと。このようななかで、リスクを全社的視点で、合理的かつ最適な方法で管理して、リターンを最大化することが必要となってきました。そのためには、リスク情報の集約や全社的な管理体制の構築が望まれます。これにより、最適かつ機動力の高いリスク対応が可能となり、また対外的な説明責任を果たしうる土台となり、企業価値の向上に結びつくものと考えております。

当社のリスク管理体制は、上記の要請に応えるものとして「リスク管理委員会」を中心として体制整備を進めております。また、当社グループを取り巻く企業環境の変化を役職員が十分に理解し、リスク管理を日常業務の一環としてとらえ、一人一人がリスク管理意識を高め、企業全体のリスク対応力の維持向上を図るために「リスク管理マニュアル」を作成しております。

## (3) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額 87百万円

監査役の年間報酬総額 17百万円（うち社外監査役6百万円）

## (4) 監査報酬の内容

当社の有恒監査法人への公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は10百万円であり、上記以外の業務に基づく報酬はありません。

## (5) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めてあります。

## (6) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

## (7) 株主総会決議事項を取締役会決議事項となったもの

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めてあります。これは、自己株の取得を機動的に行うことにより株価収益率、株価純資産倍率の向上を目指しております。

## (8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）並びに当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、有恒監査法人により監査を受けております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金		1,331		1,120		
2 受取手形及び売掛金	※6	1,690		1,980		
3 たな卸資産		33		47		
4 前払費用		21		33		
5 繰延税金資産		23		7		
6 その他		275		392		
貸倒引当金		△15		△24		
流動資産合計		3,359	32.7	3,557	31.3	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物及び建物付属設備	※2	2,063		2,039		
減価償却累計額		△1,113	949	△1,142	896	
(2) 船舶	※2	1,584		4,151		
減価償却累計額		△166	1,417	△384	3,767	
(3) 土地	※2		623		622	
(4) 建設仮勘定			1,608		—	
(5) その他		279		295		
減価償却累計額		△232	46	△238	57	
有形固定資産合計			4,647		5,343	47.0
2 無形固定資産						
(1) 営業権			49		—	
(2) 内航船舶建造権			—		32	
(3) その他			28		26	
無形固定資産合計			78		58	0.5
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	※1.2		1,763		1,856	
(2) 長期貸付金			318		325	
(3) 長期前払費用			58		47	
(4) 長期未収運賃			150		36	
(5) 繰延税金資産			28		—	
(6) その他			164		169	
貸倒引当金			△283		△32	
投資その他の資産合計			2,200	21.4	2,403	21.2
固定資産合計			6,925	67.3	7,806	68.7
資産合計			10,285	100.0	11,363	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形		317		401	
2 買掛金		1,042		1,166	
3 短期借入金	※2	2,781		3,254	
4 未払法人税等		182		—	
5 その他		138		120	
流動負債合計		4,462	43.4	4,942	43.5
II 固定負債					
1 長期借入金	※2	2,814		3,142	
2 退職給付引当金		328		343	
3 未払役員退職慰労金		43		43	
4 債務保証引当金		415		433	
5 船舶修繕引当金		11		44	
6 繰延税金負債		—		91	
固定負債合計		3,612	35.1	4,097	36.1
負債合計		8,074	78.5	9,040	79.6
(少数株主持分)					
少数株主持分		—	—	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※4	612	6.0	—	—
II 資本剰余金		33	0.3	—	—
III 利益剰余金		967	9.4	—	—
IV その他有価証券評価差額金		605	5.9	—	—
V 自己株式	※5	△8	△0.1	—	—
資本合計		2,210	21.5	—	—
負債、少数株主持分 及び資本合計		10,285	100.0	—	—
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	612	5.4
2 資本剰余金		—	—	33	0.3
3 利益剰余金		—	—	1,027	9.0
4 自己株式		—	—	△9	△0.1
株主資本合計		—	—	1,663	14.6
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		—	—	646	5.7
2 繰延ヘッジ損益		—	—	12	0.1
評価・換算差額等合計		—	—	659	5.8
純資産合計		—	—	2,323	20.4
負債純資産合計		—	—	11,363	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高	※1		12,645	100.0		14,611	100.0	
II 売上原価			10,759	85.1		12,565	86.0	
売上総利益			1,886	14.9		2,045	14.0	
III 販売費及び一般管理費			1,568	12.4		1,704	11.7	
営業利益			318	2.5		340	2.3	
IV 営業外収益								
1 受取利息			6			11		
2 受取配当金			20			23		
3 船舶受取遅延損害金			11			38		
4 持分法による投資利益			3			19		
5 為替差益			—			12		
6 その他			10	52	0.4	8	114	0.8
V 営業外費用								
1 支払利息			112			137		
2 船舶建造遅延損害費			—			24		
3 その他			12	124	1.0	28	190	1.3
経常利益				246	1.9		264	1.8
VI 特別利益								
1 投資有価証券売却益			138			—		
2 貸倒引当金戻入益			0			16		
3 固定資産売却益			104			1		
4 その他			2	245	1.9	—	17	0.1
VII 特別損失								
1 貸倒引当金繰入額		116			—			
2 債務保証損失引当金繰入		109			18			
3 その他		7	232	1.8	14	32	0.2	
税金等調整前当期純利益			259	2.0		249	1.7	
法人税、住民税及び事業税		234			30			
法人税等調整額		△136	98	0.8	98	128	0.9	
当期純利益			161	1.2		120	0.8	

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			33
II 資本剰余金期末残高			33
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			842
II 利益剰余金増加高			
当期純利益		161	161
III 利益剰余金減少高			
配当金		36	36
IV 利益剰余金期末残高			967

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	612	33	967	△8	1,604
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)			△61		△61
当期純利益			120		120
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	59	△0	58
平成19年3月31日 残高 (百万円)	612	33	1,027	△9	1,663

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	605	—	605	2,210
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当 (注)				△61
当期純利益				120
自己株式の処分				△0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)	41	12	54	54
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	41	12	54	112
平成19年3月31日 残高 (百万円)	646	12	659	2,323

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前当期純利益		259	249
減価償却費		151	310
貸倒引当金の増減額		116	38
有形固定資産売却損益		△104	△1
為替差損益		△1	—
持分法による投資損益		△3	△19
退職給付引当金の増減額		45	14
債務保証損失引当金の増減額		109	18
受取利息及び受取配当金		△26	△35
支払利息		112	137
その他の営業外収益		△24	△58
その他の営業外費用		19	53
有価証券の売却損益		△138	△0
有価証券の評価損		2	—
有形固定資産除却損		2	0
売上債権の増減額		△132	△326
たな卸資産の増減額		△11	△13
仕入債務の増減額		181	208
その他の増減額		△43	34
小計		513	609
利息及び配当金の受取額		29	37
利息の支払額		△104	△136
その他の営業外収益の受取額		13	70
その他の営業外費用の支払額		△19	△53
法人税等の支払額		△159	△292
営業活動によるキャッシュ・フロー		272	236
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有価証券等の取得による支出		△187	△10
有価証券等の売却による収入		274	9
固定資産の取得による支出		△2,094	△975
固定資産の売却による収入		250	0
短期貸付金の増減額		△7	△73
長期貸付金の実行による支出		△169	△186
長期貸付金の回収による収入		51	49
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,883	△1,186
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
短期借入れによる増減額		286	417
長期借入れによる収入		2,330	1,062
長期借入金の返済による支出		△559	△678
配当金の支払額		△36	△61
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,019	739
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		1	—
<b>V 現金及び現金同等物の増減額</b>		410	△210
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>		920	1,331
<b>VII 現金及び現金同等物の期末残高</b>		1,331	1,120

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 会社名 新大同海運(株)	同左
2 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社数 1社 会社名 (株)吉美	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は3月末日であります。	同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法  (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法  (3) 重要な引当金の計上基準	<p>(イ)たな卸資産 貯蔵品…最終仕入原価法による原価法(内航) 移動平均法(外航)</p> <p>(ロ)有価証券 その他有価証券 ①時価のあるもの …決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) ②時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>(ハ)デリバティブ 時価法</p> <p>(イ)有形固定資産 建物(建物付属設備を除く)及び船舶の一部……………定額法 その他のもの……………定率法 によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び付属設備 5～50年 船舶 12～15年</p> <p>(ロ)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(イ)貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(イ)たな卸資産 貯蔵品…最終仕入原価法による原価法(内航) 移動平均法による原価法(外航)</p> <p>(ロ)有価証券 その他有価証券 ①時価のあるもの …決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) ②時価のないもの 同左</p> <p>(ハ)デリバティブ 同左</p> <p>(イ)有形固定資産 同左</p> <p>(ロ)無形固定資産 同左</p> <p>(イ)貸倒引当金 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(ロ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(215百万円)については、10年による均等額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。	(ロ)退職給付引当金 同左
	(ハ)役員退職慰労引当金 当連結会計年度より、役員退職金規定を廃止し、既往分は未払役員退職慰労金に計上しております。	(ハ) ———
	(ニ)債務保証損失引当金 保証債務による損失に備えるため、被保証先の財務内容を勘案して所要額を見積り計上しております。	(ニ)債務保証損失引当金 同左
	(ホ)船舶修繕引当金 船舶安全法の規定に基づく定期検査等の支出に備えて、5年間に必要とするドック費用を見積り、計上しております。	(ホ)船舶修繕引当金 同左
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法	(イ)ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。 (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 a.ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建買入債務及び外貨建予定取引 b.ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金	(イ)ヘッジ会計の方法 同左  (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
	(ハ)ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。	(ハ)ヘッジ方針 同左

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は金利変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は金利変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 同左  消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	——
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、かつ価値が変動するおそれのほとんどない、預金・貯金のみを計上しております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。なお、これによる税金等調整前当期純利益の影響はありません。  ——	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、2,310百万円であります。 なお、当連結会計年度における貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>————— —————</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「債務保証損失引当金の増減額」(△24百万円)は重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記することになりました。</p>	<p>(連結貸借対照表関係) 前連結会計年度において、「営業権」と掲記されていたものは、当連結会計年度から「内航船舶建造権」と表示しております。</p> <p>(損益計算書関係) 前連結会計年度において、営業外収益「その他」に含めていた「為替差益」(12百万円)は重要性が増加したため、当連結会計年度から区分掲記しております。</p> <p>—————</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																																																										
<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">62 百万円</td> </tr> </table> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">710 百万円</td> </tr> <tr> <td>船舶</td> <td style="text-align: right;">1,313 "</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">611 "</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,245 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,880 百万円</td> </tr> </table> <p>上記の他に、信用状開設のために定期預金40百万円を担保に提供しております。</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,833 百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,880 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,713 百万円</td> </tr> </table> <p>3 他社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">(有)福島海運</td> <td style="text-align: right;">377 百万円</td> </tr> <tr> <td>誠進海運(有)</td> <td style="text-align: right;">137 "</td> </tr> <tr> <td>幸盛海運(株)</td> <td style="text-align: right;">78 "</td> </tr> <tr> <td>英幸海運(有)</td> <td style="text-align: right;">73 "</td> </tr> <tr> <td>橋本海運(有)</td> <td style="text-align: right;">67 "</td> </tr> <tr> <td>杉本海運(有)</td> <td style="text-align: right;">59 "</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">793 百万円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当額</td> <td style="text-align: right;">415 百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">378 百万円</td> </tr> </table> <p>※4 当社の発行済株式総数は、普通株式12,240千株であります。</p> <p>※5 連結会社及び関連会社が保有する自己株式の数は、普通株式47千株であります。</p>	投資有価証券(株式)	62 百万円	建物	710 百万円	船舶	1,313 "	土地	611 "	投資有価証券	1,245 "	計	3,880 百万円	短期借入金	1,833 百万円	長期借入金	1,880 "	計	3,713 百万円	(有)福島海運	377 百万円	誠進海運(有)	137 "	幸盛海運(株)	78 "	英幸海運(有)	73 "	橋本海運(有)	67 "	杉本海運(有)	59 "	小計	793 百万円	債務保証損失引当額	415 百万円	計	378 百万円	<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">79 百万円</td> </tr> </table> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">668 百万円</td> </tr> <tr> <td>船舶</td> <td style="text-align: right;">3,546 "</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">521 "</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,184 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,921 百万円</td> </tr> </table> <p>上記の他に、信用状開設のために定期預金40百万円を担保に提供しております。</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,999 百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,966 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,966 百万円</td> </tr> </table> <p>3 他社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">(有)福島海運</td> <td style="text-align: right;">375 百万円</td> </tr> <tr> <td>誠進海運(有)</td> <td style="text-align: right;">134 "</td> </tr> <tr> <td>幸盛海運(株)</td> <td style="text-align: right;">75 "</td> </tr> <tr> <td>英幸海運(有)</td> <td style="text-align: right;">71 "</td> </tr> <tr> <td>杉本海運(有)</td> <td style="text-align: right;">58 "</td> </tr> <tr> <td>橋本海運(有)</td> <td style="text-align: right;">51 "</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">766 百万円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当額</td> <td style="text-align: right;">433 百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">333 百万円</td> </tr> </table> <p>4 _____</p> <p>5 _____</p> <p>※6 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	79 百万円	建物	668 百万円	船舶	3,546 "	土地	521 "	投資有価証券	1,184 "	計	5,921 百万円	短期借入金	1,999 百万円	長期借入金	2,966 "	計	4,966 百万円	(有)福島海運	375 百万円	誠進海運(有)	134 "	幸盛海運(株)	75 "	英幸海運(有)	71 "	杉本海運(有)	58 "	橋本海運(有)	51 "	小計	766 百万円	債務保証損失引当額	433 百万円	計	333 百万円	受取手形	14百万円
投資有価証券(株式)	62 百万円																																																																										
建物	710 百万円																																																																										
船舶	1,313 "																																																																										
土地	611 "																																																																										
投資有価証券	1,245 "																																																																										
計	3,880 百万円																																																																										
短期借入金	1,833 百万円																																																																										
長期借入金	1,880 "																																																																										
計	3,713 百万円																																																																										
(有)福島海運	377 百万円																																																																										
誠進海運(有)	137 "																																																																										
幸盛海運(株)	78 "																																																																										
英幸海運(有)	73 "																																																																										
橋本海運(有)	67 "																																																																										
杉本海運(有)	59 "																																																																										
小計	793 百万円																																																																										
債務保証損失引当額	415 百万円																																																																										
計	378 百万円																																																																										
投資有価証券(株式)	79 百万円																																																																										
建物	668 百万円																																																																										
船舶	3,546 "																																																																										
土地	521 "																																																																										
投資有価証券	1,184 "																																																																										
計	5,921 百万円																																																																										
短期借入金	1,999 百万円																																																																										
長期借入金	2,966 "																																																																										
計	4,966 百万円																																																																										
(有)福島海運	375 百万円																																																																										
誠進海運(有)	134 "																																																																										
幸盛海運(株)	75 "																																																																										
英幸海運(有)	71 "																																																																										
杉本海運(有)	58 "																																																																										
橋本海運(有)	51 "																																																																										
小計	766 百万円																																																																										
債務保証損失引当額	433 百万円																																																																										
計	333 百万円																																																																										
受取手形	14百万円																																																																										

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
給料手当 832 百万円	給料手当 910 百万円
福利厚生費 168 "	福利厚生費 179 "
退職給付引当金繰入 57 "	退職給付引当金繰入 62 "
旅費交通費 53 "	旅費交通費 57 "
賃借料 93 "	賃借料 95 "
通信費 36 "	通信費 36 "
減価償却費 22 "	減価償却費 19 "
貸倒引当金繰入 0 "	貸倒引当金繰入 42 "

## (連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	12,240	—	—	12,240
合計	12,240	—	—	12,240
自己株式				
普通株式	47	3	—	50
合計	47	3	—	50

(注) 普通株式の自己株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	61	5	平成18年3月31日	平成18年6月29日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	61	利益剰余金	5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 1,331 百万円	現金及び預金勘定 1,120 百万円
現金及び現金同等物 1,331 百万円	現金及び現金同等物 1,120 百万円

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 全て工具・器具・備品であります。	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 全て工具・器具・備品であります。
取得価額相当額 49 百万円	取得価額相当額 49 百万円
減価償却累計額相当額 34 "	減価償却累計額相当額 13 "
期末残高相当額 15 "	期末残高相当額 35 "
2 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額
1年内 10 百万円	1年内 10 百万円
1年超 5 "	1年超 25 "
合計 15 百万円	合計 35 百万円
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料 10 百万円	支払リース料 10 百万円
減価償却費相当額 10 "	減価償却費相当額 10 "
支払利息相当額 0 "	支払利息相当額 0 "
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左
5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5 利息相当額の算定方法 同左
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左

## (有価証券関係)

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結決算日 における 連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結決算日 における 連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの						
① 株式	612	1,630	1,017	536	1,629	1,092
② 債券	—	—	—	—	—	—
③ その他	—	—	—	—	—	—
小計	612	1,630	1,017	536	1,629	1,092
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの						
① 株式	—	—	—	79	74	△5
② 債券	—	—	—	—	—	—
③ その他	—	—	—	—	—	—
小計	—	—	—	79	74	△5
合計	612	1,630	1,017	616	1,703	1,087

## 2 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
売却額 (百万円)	274	—
売却益の合計額 (百万円)	138	—
売却損の合計額 (百万円)	—	—

## 3 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	70	152
合計	70	152

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 提出会社は、通常の資金調達に係る金利の変動によるリスクを回避する目的で、一部金利スワップ取引を行っております。また、通貨関連での為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 金利関連におけるデリバティブ取引については、資金調達時に金利スワップを行うことを基本方針とし、金利スワップ契約の残高は、資金借入の範囲内に限定しております。また、通貨関連のデリバティブ取引については、為替変動リスク回避を目的とすることから取引額は対応通貨の実需範囲内に限定しております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 金利関連における金利スワップ取引には、金利の変動によるリスクを有しております。また、通貨関連の為替予約取引には、為替相場変動によるリスクを有しております。 当社のデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはないと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の管理は、財務部にて行われており、取引に当たっては都度「社内規程」に基づき財務担当役員の承認を受けて実施し、また、月次報告等により内部統制を機能させ、リスク管理を行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
「金融商品会計処理基準」により、ヘッジ会計を行っているため、開示すべき事項はありません。	同左

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、連結子会社の社員は全員当社よりの出向のため当社の制度の適用を受けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
イ 退職給付債務	△431 百万円	△415 百万円
ロ 年金資産	— 〃	— 〃
ハ 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△431 百万円	△415 百万円
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	86 〃	64 〃
ホ 未認識数理計算上の差異	— 〃	— 〃
ヘ 未認識過去勤務債務	16 〃	8 〃
ト 連結貸借対照表計上額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	△328 百万円	△343 百万円
チ 前払年金費用	— 〃	— 〃
リ 退職給付引当金 (ト-チ)	△328 百万円	△343 百万円

(注) 退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
イ 勤務費用	33 百万円	33 百万円
ロ 利息費用	— 〃	— 〃
ハ 期待運用収益	— 〃	— 〃
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	21 〃	21 〃
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	— 〃	— 〃
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	8 〃	8 〃
ト 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	63 百万円	63 百万円

(注) 上記の他に確定拠出年金に係る拠出額が前連結会計年度において26百万円、当連結会計年度において27百万円あります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	—	—
ロ 割引率	—	—
ハ 期待運用収益率	—	—
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法)	同左
ホ 数理計算上の差異の処理年数	—	—
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	10年	同左

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																														
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>有価証券評価損否認額</td><td style="text-align: right;">6 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金否認額</td><td style="text-align: right;">133 "</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金否認額</td><td style="text-align: right;">17 "</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">121 "</td></tr> <tr><td>債務保証損失引当金否認額</td><td style="text-align: right;">168 "</td></tr> <tr><td>土地評価損</td><td style="text-align: right;">55 "</td></tr> <tr><td>船舶修繕引当金否認額</td><td style="text-align: right;">4 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">20 "</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△412 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">106 百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△60 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">51 百万円</td></tr> </table>	有価証券評価損否認額	6 百万円	退職給付引当金否認額	133 "	未払役員退職慰労金否認額	17 "	貸倒引当金損算入限度超過額	121 "	債務保証損失引当金否認額	168 "	土地評価損	55 "	船舶修繕引当金否認額	4 "	その他	20 "	その他有価証券評価差額金	△412 "	繰延税金資産小計	106 百万円	評価性引当額	△60 "	繰延税金資産合計	51 百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">6 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">138 "</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td style="text-align: right;">17 "</td></tr> <tr><td>貸倒引当金超過</td><td style="text-align: right;">20 "</td></tr> <tr><td>債務保証損失引当金</td><td style="text-align: right;">175 "</td></tr> <tr><td>土地評価損</td><td style="text-align: right;">53 "</td></tr> <tr><td>船舶修繕引当金</td><td style="text-align: right;">16 "</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">13 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">14 "</td></tr> </table> <p>繰延税金資産小計</p> <p style="text-align: right;">457 百万円</p> <p>評価性引当額</p> <p style="text-align: right;">△85 "</p> <p>繰延税金資産合計</p> <p style="text-align: right;">372 百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△440 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△9 "</td></tr> </table> <p>繰延税金負債合計</p> <p style="text-align: right;">△449 百万円</p> <p>繰延税金負債の純額</p> <p style="text-align: right;">△83 百万円</p>	有価証券評価損	6 百万円	退職給付引当金	138 "	未払役員退職慰労金	17 "	貸倒引当金超過	20 "	債務保証損失引当金	175 "	土地評価損	53 "	船舶修繕引当金	16 "	繰越欠損金	13 "	その他	14 "	その他有価証券評価差額金	△440 "	その他	△9 "
有価証券評価損否認額	6 百万円																																														
退職給付引当金否認額	133 "																																														
未払役員退職慰労金否認額	17 "																																														
貸倒引当金損算入限度超過額	121 "																																														
債務保証損失引当金否認額	168 "																																														
土地評価損	55 "																																														
船舶修繕引当金否認額	4 "																																														
その他	20 "																																														
その他有価証券評価差額金	△412 "																																														
繰延税金資産小計	106 百万円																																														
評価性引当額	△60 "																																														
繰延税金資産合計	51 百万円																																														
有価証券評価損	6 百万円																																														
退職給付引当金	138 "																																														
未払役員退職慰労金	17 "																																														
貸倒引当金超過	20 "																																														
債務保証損失引当金	175 "																																														
土地評価損	53 "																																														
船舶修繕引当金	16 "																																														
繰越欠損金	13 "																																														
その他	14 "																																														
その他有価証券評価差額金	△440 "																																														
その他	△9 "																																														
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.5%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">4.1%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△1.1%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の回収</td><td style="text-align: right;">△6.5%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.0%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">37.8%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.5%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.1%	評価性引当額の回収	△6.5%	住民税均等割	1.0%	その他	△0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.8%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.5%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">4.0%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△1.4%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">7.4%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">51.6%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.5%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.4%	評価性引当額の増加	7.4%	住民税均等割	0.5%	その他	0.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.6%														
法定実効税率	40.5%																																														
(調整)																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1%																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.1%																																														
評価性引当額の回収	△6.5%																																														
住民税均等割	1.0%																																														
その他	△0.1%																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.8%																																														
法定実効税率	40.5%																																														
(調整)																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0%																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.4%																																														
評価性引当額の増加	7.4%																																														
住民税均等割	0.5%																																														
その他	0.6%																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.6%																																														

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	海運事業 (百万円)	港運・ 倉庫事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	6,734	5,710	201	12,645	—	12,645
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	0	18	0	18	(18)	—
計	6,734	5,728	201	12,663	(18)	12,645
営業費用	6,525	5,626	194	12,345	(18)	12,327
営業利益	209	102	6	318	—	318
II 資産、減価償却費及び資本 的支出						
資産	4,194	1,934	122	6,251	4,033	10,285
減価償却費	72	50	1	124	0	124
資本的支出	2,044	14	—	2,059	0	2,059

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	海運事業 (百万円)	港運・ 倉庫事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	8,210	6,265	136	14,611	—	14,611
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	0	9	0	9	(9)	—
計	8,210	6,274	136	14,620	(9)	14,611
営業費用	8,006	6,142	132	14,280	(9)	14,271
営業利益	204	132	4	340	—	340
II 資産、減価償却費及び資本 的支出						
資産	5,269	1,958	120	7,347	4,016	11,363
減価償却費	227	49	1	278	1	279
資本的支出	962	8	—	971	9	980

(注) 1. 事業の取り扱いの種類、損益集計区分及び関連資産等に照らし、事業区分を行っております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 海運事業……………内航海運、外航海運
- (2) 港運・倉庫事業…港湾運送事業、倉庫事業
- (3) その他事業……………不動産賃貸、商事業務

3 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額	4,033	4,016	提出会社における余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	㈱吉美	兵庫県姫路市	35	作業・陸運・土木等	(所有) 直接 29.6 (被所有) 直接 0.9	兼任1名	沿岸荷役及び陸上輸送	(営業取引)荷役等	375	買掛金	31

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引条件と同様に決定しております。なお、取引金額には、消費税は含んでおりません。

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	㈱吉美	兵庫県姫路市	35	作業・陸運・土木等	(所有) 直接 29.6 (被所有) 直接 0.9	兼任1名	沿岸荷役及び陸上輸送	(営業取引)荷役等	489	買掛金	47

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引条件と同様に決定しております。なお、取引金額には、消費税は含んでおりません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	181.30円	1株当たり純資産額	190.61円
1株当たり当期純利益	13.23円	1株当たり当期純利益	9.90円
なお、潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益 (百万円)	161	120
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	161	120
普通株式の期中平均株式数 (千株)	12,193	12,191

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,232	2,649	1.486	—
1年以内に返済予定の長期借入金	549	605	2.468	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	2,814	3,142	2.569	平成20年4月～ 平成32年10月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	5,595	6,396	—	—

(注) 1. 平均利率の利率は当期末残高に対する加重平均利率によっております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	486	438	402	809

(2)【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		1,287		1,069	
2 受取手形	※6	113		138	
3 売掛金		1,570		1,804	
4 貯蔵品		21		18	
5 前払費用		13		14	
6 短期貸付金		50		136	
7 関係会社短期貸付金		367		440	
8 立替金		153		155	
9 繰延税金資産		23		7	
10 その他		44		107	
貸倒引当金		△15		△18	
流動資産合計		3,630	35.6	3,875	34.6
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物及び建物付属設備	※1	2,063		2,039	
減価償却累計額		△1,113	949	△1,142	896
(2) 機械及び装置		137		137	
減価償却累計額		△127	10	△127	10
(3) 船舶	※1	146		808	
減価償却累計額		△41	104	△75	733
(4) 車両運搬具		68		77	
減価償却累計額		△60	8	△60	16
(5) 工具・器具・備品		69		78	
減価償却累計額		△43	26	△49	28
(6) 土地	※1		623		622
(7) 建設仮勘定			255		—
有形固定資産合計		1,979	19.4	2,308	20.6
2 無形固定資産					
(1) 営業権		49		—	
(2) 内航船舶建造権		—		32	
(3) 借地権		13		13	
(4) ソフトウェア		5		3	
(5) 電話加入権		9		9	
(6) 施設利用権		0		0	
無形固定資産合計		78	0.8	58	0.5
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1	1,700		1,776	
(2) 関係会社株式		20		105	
関係会社株式評価引当金		—		△74	
(3) 出資金		59		59	
(4) 長期貸付金		313		321	
(5) 関係会社長期貸付金		2,411		2,649	
(6) 従業員長期貸付金		5		4	
(7) 長期未収運賃		150		36	
(8) 長期前払費用		0		0	
(9) 長期保証金		53		53	
(10) 繰延税金資産		28		—	
(11) その他		51		56	
貸倒引当金		△285		△37	
投資その他の資産合計		4,508	44.2	4,949	44.2
固定資産合計		6,566	64.4	7,316	65.4
資産合計		10,196	100.0	11,191	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形		317		401	
2 買掛金		1,012		1,112	
3 短期借入金	※1	2,232		2,649	
4 1年以内返済予定の長期借入金	※1	549		605	
5 未払金		40		81	
6 未払法人税等		182		—	
7 未払消費税等		27		—	
8 預り金		31		34	
9 その他		40		2	
流動負債合計		4,432	43.5	4,886	43.7
II 固定負債					
1 長期借入金	※1	2,814		3,142	
2 退職給付引当金		328		343	
3 未払役員退職慰労金		43		43	
4 債務保証損失引当金		415		433	
5 船舶修繕引当金		—		3	
6 繰延税金負債		—		59	
固定負債合計		3,601	35.3	4,024	36.0
負債合計		8,034	78.8	8,910	79.6
(資本の部)					
I 資本金	※2	612	6.0	—	—
II 資本剰余金					
資本準備金		33		—	—
資本剰余金合計		33	0.3	—	—
III 利益剰余金					
1 利益準備金		153		—	—
2 任意積立金				—	—
別途積立金		520		—	—
3 当期末処分利益		240		—	—
利益剰余金合計		913	9.0	—	—
IV その他有価証券評価差額金		605	5.9	—	—
V 自己株式	※3	△2	△0.0	—	—
資本合計		2,162	21.2	—	—
負債・資本合計		10,196	100.0	—	—
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	612	5.5
2 資本剰余金					
資本準備金		—	—	33	
資本剰余金合計		—	—	33	0.3
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—	—	153	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		—	—	600	
繰越利益剰余金		—	—	226	
利益剰余金合計		—	—	979	8.7
4 自己株式		—	—	△2	△0.0
株主資本合計		—	—	1,621	14.5
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		—	—	646	5.7
2 繰延ヘッジ損益		—	—	12	0.1
評価・換算差額等合計		—	—	659	5.8
純資産合計		—	—	2,281	20.4
負債純資産合計		—	—	11,191	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高					
1 内航・港運収入		10,606		11,963	
2 倉庫収入		950		1,014	
3 雑収入		19	11,576	20	12,998
II 売上原価					
1 内航・港運費		8,964		10,200	
2 倉庫費		822	9,786	871	11,072
売上総利益			1,789		1,925
III 販売費及び一般管理費					
1 旅費交通費		50		52	
2 接待費		19		18	
3 通信費		34		33	
4 役員報酬		95		104	
5 職員給与		804		874	
6 退職給付引当金繰入額		54		58	
7 福利厚生費		160		170	
8 印刷消耗品費		34		37	
9 賃借料		87		88	
10 租税公課		33		32	
11 貸倒引当金繰入額		0		37	
12 減価償却費		22		19	
13 その他		87	1,483	88	1,616
営業利益			306		308
IV 営業外収益					
1 受取利息	※1	54		93	
2 受取配当金	※1	22		26	
3 その他		5	82	49	169
V 営業外費用					
1 支払利息		112		136	
2 その他		5	118	30	166
経常利益			269		312
VI 特別利益					
1 投資有価証券売却益		138		—	
2 固定資産売却益		104		1	
3 貸倒引当金戻入益		0	243	16	17
VII 特別損失					
1 貸倒引当金繰入額		116		0	
2 債務保証損失引当金繰入		109		18	
3 関係会社株式評価引当金繰入		—		74	
4 その他		7	232	14	106
税引前当期純利益			280		223
法人税、住民税及び事業税		234		30	
法人税等調整額		△135	99	66	96
当期純利益			181		127
前期繰越利益			58		—
当期未処分利益			240		—

売上原価明細書（内航・港運費、倉庫費明細）

前事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

区分	注記 番号	科目		合計	
		内航・港運費 (百万円)	倉庫費 (百万円)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 労務費		—	102	102	1.1
船員費		82	—	82	0.8
小計		82	102	185	1.9
II 経費					
1 支払運賃		3,293	—	3,293	33.7
2 海上保険料		44	2	47	0.5
3 運航費		62	—	62	0.6
4 その他荷捌費		5,442	649	6,091	62.2
5 修繕費		7	23	31	0.3
6 減価償却費		31	43	75	0.8
小計		8,881	719	9,601	98.1
合計		8,964	822	9,786	100.0

（原価計算の方法）当社は製造業ではありませんので、特に採用している原価計算の方法はありません。

売上原価明細書（内航・港運費、倉庫費明細）

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

区分	注記 番号	科目		合計	
		内航・港運費 (百万円)	倉庫費 (百万円)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 労務費		—	108	108	1.0
船員費		45	—	45	0.4
小計		45	108	153	1.4
II 経費					
1 支払運賃		4,116	—	4,116	37.2
2 海上保険料		57	3	60	0.5
3 運航費		35	—	35	0.3
4 その他荷捌費		5,889	701	6,591	59.5
5 修繕費		3	14	17	0.2
6 減価償却費		53	44	97	0.9
小計		10,155	763	10,919	98.6
合計		10,200	871	11,072	100.0

（原価計算の方法）当社は製造業ではありませんので、特に採用している原価計算の方法はありません。

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 (平成18年6月28日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
I 当期末処分利益			240
II 利益処分額			
配当金		61	
別途積立金		80	141
III 次期繰越利益			98

(注) 日付は、株主総会承認年月日であります。

株主資本等変動計算書

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		自己株式	利益剰余金 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計		別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	612	33	33	153	520	240	913	△2	1,556
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立 (注)					80	△80	—		—
剰余金の配当 (注)						△61	△61		△61
当期純利益						127	127		127
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	80	△14	65	△0	65
平成19年3月31日 残高 (百万円)	612	33	33	153	600	226	979	△2	1,621

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	605	—	605	2,162
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立 (注)				—
剰余金の配当 (注)				△61
当期純利益				127
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)	41	12	54	54
事業年度中の変動額合計 (百万円)	41	12	54	119
平成19年3月31日 残高 (百万円)	646	12	659	2,281

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 ① 時価のあるもの …決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） ② 時価のないもの …移動平均法による原価法	(1) 子会社及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 ① 時価のあるもの …決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） ② 時価のないもの 同左
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ……時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品……最終仕入原価法による原価法	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 建物（建物付属設備を除く）及び船舶の一部………定額法 その他のもの………定率法 によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び付属設備 5～50年 船舶 12～14年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異（215百万円）については10年による均等額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 当期より役員退職金規定を廃止し、既往分は未払役員退職慰労金に計上しております。</p> <p>(4) 債務保証損失引当金 保証債務による損失に備えるため、被保証先の財務内容を勘案して所要額を見積り計上しております。</p> <p>(5) 船舶修繕引当金 船舶安全法規定に基づく定期検査等の支出に備えて5年間に必要とするドック費用を見積り計上しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) ———</p> <p>(4) 債務保証損失引当金 同左</p> <p>(5) 船舶修繕引当金 同左</p> <p>(6) 関係会社株式評価引当金 関係会社に対する損失に備えるため、その財務状態等を勘案して計上しております。</p>
7 収益及び費用の計上基準	収益及び費用の計上基準は輸送完了基準（揚切基準）により収支対応するよう計上しております。	同左
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
9 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。</p> <p>a. ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建買入債務及び外貨建予定取引</p> <p>b. ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は金利変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は金利変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
10 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。なお、これによる税引前当期純利益の影響はありません。</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、2,268百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—————	<p>(貸借対照表関係) 前事業年度において、「営業権」と掲記されていたものは、当事業年度から「内航船舶建造権」と表示しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																																																						
<p>※1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">710</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>船舶</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">611</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,245</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,567</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>上記の他に、信用状開設のために定期預金40百万円を担保に提供しております。</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,462</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済予定</td> <td style="text-align: right;">321</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,455</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,238</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table>	建物	710	百万円	船舶	—	"	土地	611	"	投資有価証券	1,245	"	計	2,567	百万円	短期借入金	1,462	百万円	1年以内返済予定	321	"	長期借入金	1,455	"	計	3,238	百万円	<p>※1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">668</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>船舶</td> <td style="text-align: right;">512</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">521</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,184</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,887</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>上記の他に、信用状開設のために定期預金40百万円を担保に提供しております。</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,519</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済予定</td> <td style="text-align: right;">320</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,694</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,533</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table>	建物	668	百万円	船舶	512	"	土地	521	"	投資有価証券	1,184	"	計	2,887	百万円	短期借入金	1,519	百万円	1年以内返済予定	320	"	長期借入金	1,694	"	計	3,533	百万円
建物	710	百万円																																																					
船舶	—	"																																																					
土地	611	"																																																					
投資有価証券	1,245	"																																																					
計	2,567	百万円																																																					
短期借入金	1,462	百万円																																																					
1年以内返済予定	321	"																																																					
長期借入金	1,455	"																																																					
計	3,238	百万円																																																					
建物	668	百万円																																																					
船舶	512	"																																																					
土地	521	"																																																					
投資有価証券	1,184	"																																																					
計	2,887	百万円																																																					
短期借入金	1,519	百万円																																																					
1年以内返済予定	320	"																																																					
長期借入金	1,694	"																																																					
計	3,533	百万円																																																					
<p>※2 株式の状況</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">授權株式数</td> <td style="width: 20%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">40,000</td> <td style="text-align: right;">千株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">12,240</td> <td style="text-align: right;">千株</td> </tr> </table>	授權株式数	普通株式	40,000	千株	発行済株式総数	普通株式	12,240	千株	<p>※2</p> <p style="text-align: center;">—————</p>																																														
授權株式数	普通株式	40,000	千株																																																				
発行済株式総数	普通株式	12,240	千株																																																				
<p>※3 自己株式</p> <p>当社が保有する自己株式は、普通株式13千株であります。</p>	<p>※3</p> <p style="text-align: center;">—————</p>																																																						
<p>4 他社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(有)福島海運</td> <td style="text-align: right;">377</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>誠進海運(有)</td> <td style="text-align: right;">137</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td>幸盛海運(株)</td> <td style="text-align: right;">78</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td>英幸海運(有)</td> <td style="text-align: right;">73</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td>橋本海運(有)</td> <td style="text-align: right;">67</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td>杉本海運(有)</td> <td style="text-align: right;">59</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">793</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当額</td> <td style="text-align: right;">415</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">378</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table>	(有)福島海運	377	百万円	誠進海運(有)	137	"	幸盛海運(株)	78	"	英幸海運(有)	73	"	橋本海運(有)	67	"	杉本海運(有)	59	"	小計	793	百万円	債務保証損失引当額	415	百万円	計	378	百万円	<p>4 他社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(有)福島海運</td> <td style="text-align: right;">375</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>誠進海運(有)</td> <td style="text-align: right;">134</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td>幸盛海運(株)</td> <td style="text-align: right;">75</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td>英幸海運(有)</td> <td style="text-align: right;">71</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td>橋本海運(有)</td> <td style="text-align: right;">51</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td>杉本海運(有)</td> <td style="text-align: right;">58</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">766</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当額</td> <td style="text-align: right;">433</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">333</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table>	(有)福島海運	375	百万円	誠進海運(有)	134	"	幸盛海運(株)	75	"	英幸海運(有)	71	"	橋本海運(有)	51	"	杉本海運(有)	58	"	小計	766	百万円	債務保証損失引当額	433	百万円	計	333	百万円
(有)福島海運	377	百万円																																																					
誠進海運(有)	137	"																																																					
幸盛海運(株)	78	"																																																					
英幸海運(有)	73	"																																																					
橋本海運(有)	67	"																																																					
杉本海運(有)	59	"																																																					
小計	793	百万円																																																					
債務保証損失引当額	415	百万円																																																					
計	378	百万円																																																					
(有)福島海運	375	百万円																																																					
誠進海運(有)	134	"																																																					
幸盛海運(株)	75	"																																																					
英幸海運(有)	71	"																																																					
橋本海運(有)	51	"																																																					
杉本海運(有)	58	"																																																					
小計	766	百万円																																																					
債務保証損失引当額	433	百万円																																																					
計	333	百万円																																																					
<p>5 配当制限</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は605百万円であります。</p>	<p>5</p> <p style="text-align: center;">—————</p>																																																						
	<p>※6 当事業年度末日満期手形</p> <p>当事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が当事業年度末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">14</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table>	受取手形	14	百万円																																																			
受取手形	14	百万円																																																					

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で科目に含まれている関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。	※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で科目に含まれている関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。
受取利息 47 百万円	受取利息 82 百万円
受取配当金 2 "	受取配当金 2 "

## (株主資本等変動計算書関係)

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式	13	3	—	16
合計	13	3	—	16

(注) 普通株式の自己株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 全て工具・器具・備品であります。	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 全て工具・器具・備品であります。
取得価額相当額 49 百万円	取得価額相当額 49 百万円
減価償却累計額相当額 34 "	減価償却累計額相当額 13 "
期末残高相当額 15 "	期末残高相当額 35 "
2 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額
1年内 10 百万円	1年内 10 百万円
1年超 5 "	1年超 25 "
合計 15 百万円	合計 35 百万円
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料 10 百万円	支払リース料 10 百万円
減価償却費相当額 10 "	減価償却費相当額 10 "
支払利息相当額 0 "	支払利息相当額 0 "
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左
5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5 利息相当額の算定方法 同左
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左

## (有価証券関係)

前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>有価証券評価損否認額</td><td style="text-align: right;">6 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金否認額</td><td style="text-align: right;">133 "</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金否認額</td><td style="text-align: right;">17 "</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">113 "</td></tr> <tr><td>債務保証損失引当金否認額</td><td style="text-align: right;">168 "</td></tr> <tr><td>土地評価損</td><td style="text-align: right;">55 "</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">15 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">12 "</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△412 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">106 百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△55 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">51 百万円</td></tr> </table>	有価証券評価損否認額	6 百万円	退職給付引当金否認額	133 "	未払役員退職慰労金否認額	17 "	貸倒引当金損算入限度超過額	113 "	債務保証損失引当金否認額	168 "	土地評価損	55 "	未払事業税	15 "	その他	12 "	その他有価証券評価差額金	△412 "	繰延税金資産小計	106 百万円	評価性引当額	△55 "	繰延税金資産合計	51 百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">6 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">138 "</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td style="text-align: right;">17 "</td></tr> <tr><td>貸倒引当金超過</td><td style="text-align: right;">18 "</td></tr> <tr><td>債務保証損失引当金</td><td style="text-align: right;">175 "</td></tr> <tr><td>土地評価損</td><td style="text-align: right;">53 "</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価引当金</td><td style="text-align: right;">30 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">15 "</td></tr> </table> <p>繰延税金資産小計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"><tr><td></td><td style="text-align: right;">455 百万円</td></tr></table> <p>評価性引当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"><tr><td></td><td style="text-align: right;">△53 "</td></tr></table> <p>繰延税金資産合計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"><tr><td></td><td style="text-align: right;">402 百万円</td></tr></table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△440 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△9 "</td></tr> </table> <p>繰延税金負債合計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"><tr><td></td><td style="text-align: right;">△449 百万円</td></tr></table> <p>繰延税金負債の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"><tr><td></td><td style="text-align: right;">△51 百万円</td></tr></table>	有価証券評価損	6 百万円	退職給付引当金	138 "	未払役員退職慰労金	17 "	貸倒引当金超過	18 "	債務保証損失引当金	175 "	土地評価損	53 "	関係会社株式評価引当金	30 "	その他	15 "		455 百万円		△53 "		402 百万円	その他有価証券評価差額金	△440 百万円	その他	△9 "		△449 百万円		△51 百万円
有価証券評価損否認額	6 百万円																																																						
退職給付引当金否認額	133 "																																																						
未払役員退職慰労金否認額	17 "																																																						
貸倒引当金損算入限度超過額	113 "																																																						
債務保証損失引当金否認額	168 "																																																						
土地評価損	55 "																																																						
未払事業税	15 "																																																						
その他	12 "																																																						
その他有価証券評価差額金	△412 "																																																						
繰延税金資産小計	106 百万円																																																						
評価性引当額	△55 "																																																						
繰延税金資産合計	51 百万円																																																						
有価証券評価損	6 百万円																																																						
退職給付引当金	138 "																																																						
未払役員退職慰労金	17 "																																																						
貸倒引当金超過	18 "																																																						
債務保証損失引当金	175 "																																																						
土地評価損	53 "																																																						
関係会社株式評価引当金	30 "																																																						
その他	15 "																																																						
	455 百万円																																																						
	△53 "																																																						
	402 百万円																																																						
その他有価証券評価差額金	△440 百万円																																																						
その他	△9 "																																																						
	△449 百万円																																																						
	△51 百万円																																																						
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.5%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.0%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△1.1%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の回収</td><td style="text-align: right;">△7.9%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">35.5%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.5%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.1%	評価性引当額の回収	△7.9%	住民税均等割	0.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.5%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.5%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.4%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△1.6%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">43.0%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.5%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.6%	評価性引当額の増加	0.2%	住民税均等割	0.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.0%																										
法定実効税率	40.5%																																																						
(調整)																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0%																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.1%																																																						
評価性引当額の回収	△7.9%																																																						
住民税均等割	0.9%																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.5%																																																						
法定実効税率	40.5%																																																						
(調整)																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4%																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.6%																																																						
評価性引当額の増加	0.2%																																																						
住民税均等割	0.5%																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.0%																																																						

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	176.85 円
1株当たり当期純利益	14.82 円
1株当たり純資産額	186.65 円
1株当たり当期純利益	10.40 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。  
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益 (百万円)	181	127
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	181	127
普通株式の期中平均株式数 (千株)	12,228	12,226

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
大和工業(株)	200,000	740
(株)三井住友フィナンシャルグループ	165	176
(株)りそなホールディングス	547	173
J F Eホールディングス(株)	15,000	104
井上金属工業(株)	76,000	92
(株)みなと銀行	183,565	47
(株)大紀アルミニウム	54,000	43
神島化学工業(株)	69,000	43
(株)中北製作所	33,000	42
石原薬品(株)	15,000	34
虹技(株)	115,000	34
(株)朝日工業社	77,000	34
旭硝子(株)	17,769	29
多木化学(株)	47,000	28
日工(株)	78,000	27
丸尾カルシウム(株)	48,000	12
岡谷鋼機(株)	5,000	8
日本製粉(株)	17,455	8
合同製鉄(株)	10,000	6
甲南埠頭(株)	96,000	48
共栄火災海上保険(株)	51	14
その他 8 銘柄	104,505	12
計	1,264,057	1,776

## 【債券】

該当事項はありません。

## 【その他】

該当事項はありません。



(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成19年3月31日）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	2
預金	
当座預金	701
普通預金	91
定期預金	275
計	1,067
合計	1,069

② 受取手形

相手先	金額（百万円）
(株)カネヒサ	49
義勇海運(株)	26
(株)梶原鉄工所	14
(株)濱田運送	10
(株)栃本天海堂	7
その他	29
合計	138

決済期日別内訳

期日	平成19年3月	4月	5月	6月	7月	8月	合計
金額（百万円）	14	21	54	21	26	0	138

③ 売掛金

相手先	金額（百万円）
JFE物流(株)	398
ヤマトスチール(株)	278
大誠興産(株)	67
中国製鋼(株)	61
J-SHIP(株)	49
その他	948
合計	1,804

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （百万円） (A)	当期発生高 （百万円） (B)	当期回収高 （百万円） (C)	次期繰越高 （百万円） (D)	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日）
					$\frac{(A)+(D)}{2}$ (B)
1,570	13,434	13,200	1,804	88.0	365 45.8

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれておりません。

④ 棚卸資産  
貯蔵品

品名	金額（百万円）
船舶用燃料油	18
合計	18

⑤ 関係会社長期貸付金

関係会社名	金額（百万円）
新大同海運(株)	2,649

⑥ 支払手形

相手先	金額（百万円）
山田港運倉庫(株)	47
(株)笠組	35
日伸運輸(株)	33
大誠興産(株)	20
青鬼運送(株)	19
その他	244
合計	401

決済期日別内訳

期日	平成19年4月	5月	6月	合計
金額（百万円）	159	150	91	401

⑦ 買掛金

相手先	金額（百万円）
J F E 物流(株)	112
富士興産	59
(株)吉美	47
中播運輸工業(有)	41
(株)アベ	39
その他	813
合計	1,112

## ⑧ 短期借入金

借入先	金額（百万円）
(株)近畿大阪銀行 神戸支店	410
(株)みなと銀行 本店営業部	400
有限責任中間法人スレンダー	399
(株)りそな銀行 神戸支店	300
兵庫県信用農業共同組合連合会 本店	250
(株)広島銀行 神戸支店	200
(株)三井住友銀行 神戸営業部	170
(株)山口銀行 神戸支店	150
(株)伊予銀行 神戸支店	120
(株)池田銀行 神戸支店	100
(株)京都銀行 神戸支店	100
兵庫信用金庫 神戸中央支店	50
合計	2,649

## ⑨ 1年以内返済予定の長期借入金

借入先	金額（百万円）
シンジケート・ローン（幹事行：(株)みずほコーポレート銀行 神戸営業部）	100
シンジケート・ローン（幹事行：(株)りそな銀行 神戸支店）	90
シンジケート・ローン（幹事行：(株)三井住友銀行 神戸営業部）	89
(株)みなと銀行 本店	60
神戸信用金庫 本店	56
播州信用金庫 三宮支店	42
(株)三井住友銀行 神戸営業部	39
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	29
日本政策投資銀行	27
(株)池田銀行 神戸支店	25
(株)りそな銀行 神戸支店	25
兵庫県信用農業共同組合連合会 本店	20
合計	605

## ⑩ 長期借入金

借入先	金額（百万円）
シンジケート・ローン（幹事行：(株)みずほコーポレート銀行 神戸営業部）	850
シンジケート・ローン（幹事行：(株)三井住友銀行 神戸営業部）	689
シンジケート・ローン（幹事行：(株)りそな銀行 神戸支店）	675
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	417
神戸信用金庫 本店	163
(株)みなと銀行 本店	160
(株)りそな銀行 神戸支店	112
(株)三井住友銀行 神戸営業部	52
播州信用金庫 神戸支店	11
兵庫県信用農業共同組合連合会 本店	10
合計	3,142

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、5,000株券、10,000株券、100株未満券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	同社全国各店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	実費
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	同社全国各店
買取手数料	大阪証券取引所の定める1単元あたりの売買委託手数料額を買取った単元未満株式で按分した額を徴収しております。
公告掲載方法	大阪市において発行する朝日新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度	自	平成17年4月1日	平成18年6月28日
	(第63期)	至	平成18年3月31日	近畿財務局長に提出
(2) 半期報告書	(第64期中)	自	平成18年4月1日	平成18年12月12日
		至	平成18年9月30日	近畿財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成18年6月28日

兵機海運株式会社

取締役会 御中

有恒監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 前田 雅行 ㊞

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 中瀬 守 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている兵機海運株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、兵機海運株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

兵機海運株式会社

取締役会 御中

有恒監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 前田 雅行 ㊞

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 中瀬 守 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている兵機海運株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、兵機海運株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成18年6月28日

兵機海運株式会社

取締役会 御中

有恒監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 前田 雅行 ㊞

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 中瀬 守 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている兵機海運株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、兵機海運株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

兵機海運株式会社

取締役会 御中

有恒監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 前田 雅行 ㊞

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 中瀬 守 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている兵機海運株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、兵機海運株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。